

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074500200
法人名	社会福祉法人 南十字福祉会
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム福間
所在地	福岡県福津市上西郷738番地
自己評価作成日	平成29年5月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年7月6日	評価結果確定日	平成29年9月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

畑に囲まれた広い敷地に立ち、見晴らしが良く開放感のある造りとなっている。季節の野菜の収穫が利用者の楽しみとなっている。縁側から見える中庭も明るく広く、お一人おひとりのお好みの場所でくつろいで頂ける。面会回数の多いご家族ややかかりつけ医との連携を密に取り入れ、「施設」ではなく、理念でもうたっているよう笑顔の「我が家」に少しでも近づきたいと努めている。急激な変化がない利用者でも細かい変化を見逃さないよう、3ヶ月に1度のカフェインスには力を入れている。また日々違うサークルを行い、個別な向き不向きを把握する一方で、潜在能力の発見にも繋がっている。出来る事に関しては過介護にならないよう、出来る事の発見と継続、役割を持って頂き、いきいきと過ごして頂きたく日々のサービスに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム福間」は、間もなく開設して19年目を迎える歴史ある事業所である。同法人施設に隣接し、周囲は桜並木や畑に囲まれ、広々とした開放的な生活空間(2ユニット 約1700㎡)は当事業所の大きな特徴である。センター方式の一部活用や日々の気づきを共有しながら、馴染みの暮らしの継続や生活の中で力を発揮できるよう取り組んでいる。また、エステやフラワーアレンジメント等、様々な企画やサークル活動も継続している。法人として、新たに資質向上委員会が充足し、あらためて職員個々の倫理観や人権意識の向上に取り組んでいるところである。また、地域密着型サービスとしての役割に向き合い、地域との連携や認知症啓発に取り組もうとされており、今後の地域拠点としての活動展開が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の「地域と共に生き 楽しく その人らしく」を玄関に掲げ、職員はもとより、ご家族や訪問して下さる地域の方にも目に留まる様にしている。職員は職務に当たる際の心構えとしている。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を掲げている。センター方式も活用しながら、「これまでの暮らし」や「馴染みの関係性」の継続に向けたアプローチを大切にしている。基本方針として、理念の実践を念頭に、個別の生活や居場所の確保、人格や権利の尊重を掲げている。	あらためて理念や基本方針に立ち戻る機会を持ち、全職員が日々の関わりの振り返りや実践に向けて共有認識を図っていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣接する農家の方にお野菜をわけて頂いたり消防団員の訪問、地域のみかん農園へのみかん狩り等定例化している。運営推進会議に出席頂いている区長様や民生員の方に間を取り持って頂き、老人会との交流の計画中。	日常の中で、隣接地の農家の方や運営推進会議委員でもある消防団の方との交流機会がある。区長や民生委員の方々の仲立ちを受け、老人会との交流も検討されている。認知症セーフティネットワーク蓮華草や啓発事業等を通じた連携や情報発信にも取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内施設より、管理者をはじめ数人の職員が配属となったが、広域施設で地域との関わりが薄かった業務内容だった為、まずは管理者が行政や認知症セーフティネットワーク蓮華草やふくつなぎへ毎回参加し認知症啓発事業に積極的に関わっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、区長、民生委員、消防団、市職員の出席を頂き、グループホームの活動報告はもちろん、新規に始めた事や足踏みとなっている事も発表しご意見を頂いている。雑談の中の地域の老人会の生の話等も伺える貴重な時間である。	家族や区長、民生委員、地域消防団、市職員、法人理事長等の出席を得て、2カ月に一回、運営推進会議を継続して開催している。委員の方々より、地域情報の提供や地域交流の橋渡しを担って頂く等、実践につながる事例も多く、サービス向上に結び付けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域密着型サービス事業所の連絡会、認知症啓発事業・運営推進会議等で互いに協力し関係を築いている。研修会の講師として出向いて頂く予定もある。事業所内で解決出来ない事項についての問い合わせも行っている。	所轄行政への事故報告や改善指示に関する対応及び報告等、行政担当者との連絡を密に行っており、適切に指導を受けている。また、地域密着型サービス事業所の連絡会、認知症啓発事業、運営推進会議等を通じて協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一切の身体拘束は行っていない。職員の介護の慣れによる、ご家族・利用者様との物の見方感じ方に「差」が出現しない様、“家族”として利用者様の家の中に入っている感覚を持てるよう指導している。不適切なケア時は職員同士で指摘し合える職場作りを目指している。	法人としての資質向上委員会や安全対策委員会等の活動を通じて、職員個々の倫理観向上と人権啓発に努めている。身体的な拘束はもとより、言葉による抑制や無理に睡眠を誘導しない等、日常を振り返りながらより良いケアの実践を目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	H28.3に市より改善指示が出た事により、これまで各事業所内での防止取り組みだったが、初めて法人の管轄で資質向上委員会を発足、全従事者対象の虐待防止研修会(全3回)に着手した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の管轄で資質向上委員会を発足、全従事者対象の虐待防止研修会の中でも学習出来た。またグループホーム独自で権利擁護と成年御見制度の研修会は各、年に1回講師を招いて欠かさず行っている。	年に1回、外部より講師を招き、権利擁護に関する制度について継続して学ぶ機会を確保している。また、制度を活用している方もおり、職員も身近な制度として認識している。家族にも情報発信を行い、必要時には活用に向けた支援が行えるよう取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族、後見人、弁護士、近隣、遠方の方と様々おられる中、コンタクトの取り方も様々で面談や電話連絡、書面の郵送等を行い、個別での対応をさせて頂いて、連絡を密に取るよう心がけている。相談も随時受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「職員が気が付かない、ご利用者・ご家族ならではの気づきがあれば、遠慮なくお申し出ください」と折に触れお伝えしている。またアンケート等を活用し無記名でご要望や気になる事をお伺いする機会も設け改善を行った。	来訪者の記録や、家族に対しての行事案内等の連絡が周知徹底されている。法人としての資質向上委員会の活動を通じて、家族向けの無記名アンケートを実施し、内容を集計・検討し、結果を共用空間に開示する等、開かれた事業運営に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼や終礼または月1回のミーティング、回覧資料等で、意見や提案は管理者、主任、同僚にどんどん出していく様伝えしている。出た意見に関しては、進行状況など伝えフォローしている。また今回、法人内に相談窓口を設置し、ひとりで抱え込む事が無い様、周知している。	事業所内では朝礼や終礼、月1回のミーティング、回覧資料等で職員間の情報共有、意見交換を密に実施している。閉鎖的職場環境の防止のため、法人内に相談窓口担当者を設置し、職員が悩み等を抱え込まない様配慮されている。また、資質向上委員会にて職員アンケートを実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績に応じて昇格を考慮したり、賞与に反映させる等行っている。職員が持てるやりがいなど活かせるよう配慮している。自身の生活も含めて働きやすいように休暇やシフトについても配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢などによって採用の対象から排除される事はない。また勤務している職員についても個々の得意分野等見出したり、不得意分野でも指導やフォローを行いながら、達成感を味わってもらうよう努力している。自身の生活も含めて働きやすいように休暇やシフトについても配慮している。	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除されていない。勤務中の各職員に対しては業務の不得意分野の指導、フォローアップが行なわれている。職員個別の事情に配慮した勤務シフトや休暇となっている。畑づくりや料理、手芸等、職員の得意分野も活かしながらサークル活動につなげている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	GH内で毎年1回講師を招いて権利擁護の勉強会を欠かさず行っている。昨年度は法人管轄で全職員対象の虐待防止研修会(全3回)に着手しその中でも学んだ。毎月のミーティングや朝礼終礼時に実際のケア内容について意見交換している。	昨年、行政より改善指示が出され、法人として資質向上委員会の発足及び虐待防止研修会を複数回実施し、職員個々の職業倫理や人権意識の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修会に参加できる機会が少なかった。法人内事業所との交流を増やし、必要な研修の情報交換を増やし職員の希望を聞いたり人選により参加の機会を増やす。法人内研修は年に4.5回行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症セーフティネットワーク蓮華草や地域密着型事業所連絡会ふくつなぎ等に参加し交流を計っている。ネットワーク作りや認知症啓発イベントを開催したり、各事業所の活動報告や相談等を行い、今期は各事業所訪問を行う案が出ている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前にご本人やご家族とゆっくり話す事で思いや困っている事を聴き、前ケアマネとの情報交換も密にしてこれまでの生活や既往歴等事前に把握し、少しでも不安解消に繋がるようにしている。可能であれば体験利用も行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス提供前にご本人やご家族とゆっくり話す事で思いや困っている事を聴き、介護をする家族の立場や心情を充分考慮するよう努めている。ご要望・困っている事・不安な事をしっかり聞き出せるよう、傾聴の姿勢で臨んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス提供前にご本人やご家族とゆっくり話し思いや困っている事を聴く。ご希望と必要性についてまた、前ケアマネとの情報交換後、初期段階で可能なサービスを打ち出し、暫定のケアプランに訂正や追加を行いながら確認をとる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事・掃除・調理・花の手入れや、畑の収穫など職員と共に行って頂き、互いに学ぶつもりで生活の一部として過ごしている。職員と一緒に準備し、片付けも一緒に行く。出来る事を行い出来ない事は支援をさせて頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との対話を大事にして、その中で互いに出来る事を協力し合っていく関係作りに力を入れている。ご家族のご要望はもちろん、職員より提案させて頂く事項もあり。イベント時にはご家族との食事会等、ご本人とご家族の絆をより一層深める場となっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご姉妹やご家族のお迎えにて外泊や外出はもちろん可能。ご家族の1回/週のお泊りも、かかりつけ医や馴染みの美容室の利用などご家族の協力のもと継続中。見慣れた町へのドライブや、居室にはダンスや椅子等、ご自宅での馴染みの物で在宅に近い環境作りも行っている。	センター方式を一部活用し、入居契約時に家族に記入して頂き、馴染みの関係性の把握に努めている。かかりつけ医や美容室の継続利用、以前居住されていた地域へのドライブ等を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本館・新館の行き来やどちらのスペースで過ごされても良い環境にしている。集団での活動が苦手な方、相性、お好きなサークル等把握し利用者同士の関わりを大事にしている反面、粹にはまらずお誘いすると潜在能力や意外な関係性の発見に繋がる事もあり、情報を共有している。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所(入院)後にも、ご家族との連絡をとり、新たな施設の検討等の相談を受けたり、また来所時にも不安な事やお困りの事を尋ね相談・支援に応じている。訃報の知らせにも早急の対応に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中から見聞きし、担当者を中心にセンター方式を活用し把握して書き出している。ケアカンファで本人本位に検討し、ご本人やご家族の参加を頂き直接思いを聞かせて頂き、毎日の生活の中に反映させる努力を続けている。	サービス導入時には、家族にセンター方式記載してもらい、情報収集を行っている。また、日々の客観的情報や本人の言葉を記録に残し、思いや意向の把握に努めている。希望や適性に応じた役割づくりを支援し、力の発揮や張り合いのある日々の暮らしを継続できるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前後にご家族の協力を得てセンター方式を活用したり面談の中や他の情報等からこれまでの暮らし方について把握している。また日常の会話の中から、得る情報も多くセンター方式に追加で書き加えている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタルチェック時の会話での把握や朝礼終礼・業務日誌での申し送りにて伝達。基本のカルテへの記載に不十分さがあり、心身状態や普段と変わった様子時には特に詳しく記録するよう、指導を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回のカンファレンス後にケアプランの見直しを行っている。心身の状態変化があればこの期間内でも見直しを行っている。ケアカンファレンスにはご本人の思いや、かかりつけ医のアドバイス等取入れ、ご家族にも参加を頂き(不参加時は事前に思いを伺う)現状に即したプランとしている。	本人、家族の意向を踏まえ、医師の意見を取り入れながら、介護計画を作成している。また計画から介看ケアプランへと展開し、日々の実行表や3ヶ月ごとのカンファレンス等を通じて、現状の把握と見直しの必要性について検討されている。本人・家族の役割等も盛り込みながら、暮らしの継続の支援に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実行表で日々のケアプランの可否の記録を行い、全職員がチェックする事で個々のサービス内容を把握出来るようにしている。気づき等のコメント欄の活用が不十分な為引き続き指導していく。カルテに詳細な記録がまだ十分でない。カードックス使用にて情報の共有は向上している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族のご要望に応え、個別の買い物や入退院の送迎・病院受診付添い等行ってはいる。反面限られた人数の中での人員配置で、他の利用者へのサービス低下やリスクの拡大にならない体制作りを努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	かかりつけ医と歯科・マッサージの訪問診療、エステやフラワーアレンジの教室、食品の訪問販売、民生員・保育園児・農家さん・消防団員との関わりを大切に継続して、今後はボランティアの拡大に力を入れたいと考えている。紙パンツ類の助成にも協力して支給して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人・ご家族の希望にて決定している。状態把握をし、受診時に主治医にご家族が説明できる様、細かい報告を行っている。また職員からの説明が必要と思われる際はかかりつけ医に同行もしくは事前にお電話やお手紙にての報告・相談も行っている。	かかりつけ医は入居の際に本人・家族の希望にて決定されている。家族に対して看護師よりの細かい状況の報告はもとより、必要に応じてかかりつけ医への同行や事前に電話や書面にての報告・相談も行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在1名の看護師が在籍しており、介護職からの情報・相談はすぐに出来ている。様々な状態変化に看護師ならではの判断・経過観察・指示が得られ、介護士との信頼関係も確立している。日々の看護は介護士にとっても安心のある職場作りとなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後面会や担当看護師、ソーシャルワーカー等と連絡・面談等を行い、情報の交換を密に行っている。ご本人・ご家族のご希望を確認しつつ、ケアマネ・管理者・看護師の立場で病院関係者とコンタクトを取り、今後も関係作りを益々強化させていく。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向け数件のご家族と話が出来、お元気なうちに今後の事についての意見交換が出来た。法人内別事業所の見学・申込みをされたり、ご家族内で話し合いの場を持つ様計画されている。まだ話し合いが持っていないご家族へも勧めていく方針である。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時に事業所としての方針や関連施設との連携について説明している。状況の変化や関連施設への入居が可能となった場合、あらためて今後の暮らしについて話し合いを行い、共有認識を図るようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルは整備して全職員に周知は行っている。しかし応急手当や初期対応は定期的な訓練がないと実践出来ず、毎年行っている。AEDを導入しH29.4に講習会も実施済。何度訓練を行っても慣れるものではない為、ミーティング等で重ねて確認していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回利用者も一緒に避難訓練を実施している。地区の消防団員参加あり。日勤・夜勤想定で行っている。運営推進会議でも話題となり、地域との協力体制の具体化を進める必要あり。隣接する同法人施設との連携もある。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。訓練及び運営推進会議には、地域消防団員の方の参加を得ており、会議の中では避難場所の課題について意見が出ている。	運営推進会議も活用しながら、隣接する同法人施設や地域との連携体制を具体的に確認する機会を持てるよう取り組む意向である。自然災害時の対応も含め、地域の避難場所としての活用についても視野に入れている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の人格や人物像を理解しプライドを傷つける事がないよう、丁寧で温かみのある対応や言葉かけを心がけている。親しさや馴れ合いの違いを認識するよう、職員間でも指摘しあえる場となるよう努めている。	家族としての温かみを大切にしながら、馴れ合いとならないよう、専門職としての意識向上に努めている。居室はプライバシー空間として配慮され、時間の流れや居場所の確保等、個々に応じた支援に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お一人おひとりを理解し、その方にあつた問いかけ方や返答しやすい言葉かけを行っている。細かいご意向を伺う事や、動向や表情からくみ取ったりする場合もある。外出・レク・行事・日常生活の様々な選択もご本人の希望を伺い自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・外出・レク・サークル等、職員側で予定は行いが、ご本人のご意向やペース等その方にあつた支援が出来るよう努めている。日中の過ごされる場所も本館・新館、テーブル席やソファ、または自室等、希望にそって過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りが不十分な方には職員にて仕上げの支援をし、女性には希望に応じてお化粧をして頂いている。訪問理美容にて顔そりの実施や、美容部員によるフェイスマッサージ・お化粧等を行っている。衣類のバランスにも注意を払っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜のカットや食後のお茶碗洗い・すすぎ・お茶碗拭き等、毎食職員と一緒にやっている。ご自分の役割とされている方や声掛けをされると行って頂ける方がいる。食事テーブルは相性を考慮し、楽しく食べて頂ける配慮をしている。	調理を担当する職員が配置され、管理栄養士の資格を持つ職員もおり、バランスやカロリー量はもとより、彩りにも配慮された食事が提供されている。調理準備や後片付けを役割として、自然な形での参加がある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェックを行って、水分量は1日トータル量を出している。献立表を作りバランスに注意し且つ旬の食物を取り入れ、かかりつけ医からの水分量指示や看護師の血液検査チェック等から、その方の状態・既往歴を把握し、お茶ゼリーや高カロリージュース等、摂取方法も工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人おひとりの口腔状態を訪問歯科や家族による歯科受診、毎日のケアの中から把握するよう努めている。朝と夜は声掛け・誘導・介助にて口腔ケアを実施している。残渣物が残られる方・歯茎・歯・入れ歯に問題が出現している方には毎食後のケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在おむつ使用者なし。訴えがない方は排泄パターンを把握し、また行動よりヒントを得てトイレでの排泄を促している。汚染の減少と尿意がなかった方がトイレの訴えをして下さるようになってきている。またドア越しにてチェックする事が望ましい方にもデリケートな面での配慮も行っている。	共用及び居室トイレがあり、プライバシーに配慮しながら排泄状況の把握に努めている。個別のパターンやサインを共有し、失禁の減少や布パンツへの移行を視野に入れ支援を行っている。日常の中での起立訓練や歩行訓練を意識している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、あらかじめ便秘の時の対処をわかりつけ医と確認するよう努めている。完全な排泄の確認が取れない方はトイレの臭いや便器・下着の付着状況もチェックしている。お茶ゼリー・牛乳・ジュース等を摂取して頂いている方もいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回(月・水・金)を入浴日としているが、希望があれば入浴日以外の入浴は可能。入浴拒否をされる方には強制せず、気を紛らせてその気になられたタイミングで入浴して頂いたりしている。大浴場と個浴槽の使い分けも可。入浴剤の使用で喜んで頂けるときもある。	大浴場及び個浴槽が設備され、一部の居室ではシャワー浴も可能である。基本的な入浴日の設定はあるが、希望や状況に応じて柔軟な対応に努めている。無理強いとならないように配慮し、入浴剤や季節湯等も楽しみながら、ゆっくりと湯船に浸かれるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午前中や午後に臥床される方、午後より日向ぼっこを楽しまれる方等、ご希望や状態に対応している。夜も早めにお休みになる方、テレビを遅くまで見られる方と様々である。夜間の安眠の為に臥床前はゆったり優しく接している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに処方箋一覧を整備している。受診後変更のあった薬に関しては看護師による説明とカードに伝達事項として掲げ、全職員がチェック出来るようにしている。薬の変更後は細やかな状態観察を全職員で行いカルテ記入をしている。毎回の薬をダブルチェックして誤薬防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日お茶碗洗い・洗濯・モップかけ等役割として進んで参加されている。美容部員にフェイスマッサージを依頼している方、畑の収穫やその下ごしらえを経験を活かして行われる方もいる。コーヒーやパン・もみじ饅頭等を好きな方に準備して召し上がって頂いている。散歩や個別外出も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画外出とは別に外出のご希望があれば個別に職員と一緒に出かけている。買い物やお寺、季節の花見、みかん狩りや同法人内の秋祭り等出かけている。今年は6月と秋にご家族にも参加して頂ける日帰り旅行を計画中。職員のサポートがあればご家族と外出可能な方等に喜んで頂きたい。	家族と共にマリンワールドへの外出行事を企画・実行したり、買い物やラーメンを食べに出かける等、全体及び個別の外出支援に努めている。広い中庭では洗濯物を干したり、気軽な外気浴も行える環境である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていないと不安な方には後見人の了承を得て身につけて頂いている。ご家族よりお金を施設管理でお預かりし、外出時や購入希望品等に使えるようにしている。支払い時は可能な方にはご自分でお支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望時にはご家族へ電話をつないで直接お話しして頂いている。年賀状を書いたり、送られてきた手紙等は必要であれば読んで差し上げ、居室にて保管、いつでも見返して頂けるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・廊下・食堂・浴室・庭・等ゆったりとした空間があり、いたる所に椅子やソファを置いて思いおもいにお一人や気の合った利用者同士が過ごして頂ける様配慮している。両館行き来は自由で縁側からは中庭の花等が楽しめ光や換気条件・静けさ等にも恵まれている。	ゆとりある広さの生活空間は、当事業所の大きな特徴である。掃き出し窓の広縁からは中庭の様子が眺められ、開放的な空間を更に印象付けている。和室スペースや各所に設けられたソファ等、その時々に応じたくつろぎの場所がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本館・新館の行き来やどちらのスペースで過ごされても良い環境にしている。集団での活動が苦手な方、利用者同士の関わりを好まれる方が思い思いに過ごして頂ける居場所作りを心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れたタンスやテーブル・椅子を持ち込んで頂いている。季節の花や写真等を飾られ、それぞれのお好みに合った居室作りをして頂いている。	居室内は収納部分も含め、ゆとりある広さが確保されている。トイレや洗面台は全室に設置され、一部の居室ではシャワー浴も可能となっている。家具の配置や動線にも配慮しながら、安全面と居心地の良さに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯干し・洗濯物たたみ・野菜の下ごしらえ、お茶碗洗い・お茶碗拭き・モップ賭け等、日々生活の中で役割を感じてもらっている。またお一人では出来ない事でも職員の援助があれば可能な事にも支援している。		